

**[Q24.1]**  
11月16日(月)～11月23日(月)の間に次の項目について、第1子(一番年上のお子様)も家族と同じものを買い、同じものを食べている場合は「同居家族分」として、実際にお支払いになった金額を「円単位」でお答えください。  
現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。  
※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はたまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。

**[Q24.1]**  
「生活消耗品」について

生活消耗品	おもつ(紙、布)、お風呂蓋、お手持き、ペーパーパウダー、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等	同居家族分 (第1子専用分は除く)	円
-------	---	----------------------	---

**[Q24.2]**  
「食費」について

家庭内での食事代、弁当材料費	粉ミルク、雑乳食、手作りやおやつ材料費、家庭内での食事にかかる材料費、通園・通学用などの弁当材料費	同居家族分 (第1子専用分は除く)	円
外食費	外食費		円
おやつ、間食	市販の菓子類、清涼飲料、間食にしたパン類や加工食品類等 ※手作りやおやつ材料費は「家庭内での食事代、弁当材料費」へ。		円

返信

**[Q25.1]**  
11月16日(月)～11月23日(月)の間に次の項目について、第1子(一番年上のお子様)のために実際に支払いになった金額を「円単位」でお答えください。  
現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。  
※「我が家はこうした項目での支払いがない」「この週はたまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。  
※「子どもに現金で渡し、使い道が不明」という場合は、「おこづかい」にまとめてお答えください。

**[Q25.1]**  
お子様の「衣類・雑買」について

衣類、下着類	普段着、外出着、下着、靴下類、履巻き類 ※制服、ユニフォームなど、園や学校指定、クラブ指定のものは除く。	第1子専用分	円
靴、カバン類	靴、フーナー、カバン類 ※園や学校指定、クラブ指定のものは除く。		円
その他の回り品	帽子、ベルト、マフラー、手袋、財布、定期入れ、リボン、髪留め、アクセサリ、腕時計等 ※園や学校指定、クラブ指定のものは除く。		円

**[Q25.2]**  
お子様の「娯楽用品」について

マンガ・雑誌・書籍・絵本	娯楽や趣味として読んだためのもので、レンタル代を含む ※学習に使用する場合は「家庭用学習図書費」へ。	第1子専用分	円
CD・DVD、ビデオ	娯楽や趣味として視聴するためのもので、レンタル代を含む ※学習に使用する場合は「家庭用学習図書費」へ。		円

**[Q25.3]**  
お子様の「おこづかい」について

おこづかい	原則として子どもに渡した現金で、子どもが使い道を自由に決められるもの。定額のおこづかい以外に、家事手伝いや成績アップなどのごほうびで渡した現金や、子どもだけで遊びに行くときの交通費や外食費、施設利用費等として渡した現金を含む。 ※月額で渡している場合は、実際に渡した週に、その額をお答えください。 (週平均といった計算はしないでください。)	第1子専用分	円
-------	--	--------	---

**[Q25.4]**  
お子様の「託児費」について

一時保育料、ベビーシッター代など	一時的な託児所利用費、ベビーシッター費、ファミリーサポートセンター利用費等 ※月額制であっても、この週に支払ったのであればその額をお答えください。 (週平均といった計算はしないでください。)	第1子専用分	円
------------------	---	--------	---

**[Q25.5]**  
お子様の「学童保育費」について

学童保育費	保育料、おやつ代、保険料等 ※月額制であっても、この週に支払ったのであればその額をお答えください。 (週平均といった計算はしないでください。)	第1子専用分	円
-------	---	--------	---

**[Q25.6]**  
お子様の「学習用品費」について

文房具、図画工作用品費	ノート、筆記用具などの文房具類、図画工作用材料・道具など、家庭で購入したもの	第1子専用分	円
家庭内学習用図書費	自宅で学習用に購入した雑誌・書籍・参考書・問題集・辞書類や、CD・DVD・カセットテープ・ビデオ・パソコンソフト、書で、レンタル代を含む ※こどもちゃれんじ・チャレンジ・ポピーなどの教材学習は除く。		円

**[Q25.7]**  
お子様の「その他の学校外学習費」について

その他の学校外学習費	予習・復習・補習のための図書館などへの交通費、公開講座テキスト代等 ※学習塾、予備校、家庭教師、教材学習にかかる費用は除く。	第1子専用分	円
------------	---	--------	---

**[Q26]**  
最後に、11月16日(月)～11月23日(月)の間に、これまでに回した以外の項目で第1子(一番年上のお子様)用の特別出費がありましたら、その支出項目と金額をお答えください。

支出項目	金額
	円
	円
	円
	円
	円
	円

返信